

平成 28 年 6 月 14 日

株 主 各 位

兵庫県神戸市中央区京町 72 番地  
株式会社 キ ム ラ タ ン  
代表者名 取締役社長 浅川 岳彦  
問合せ先 常務取締役 木村 裕輔  
(電話 078-332-8288)

「第 53 回定時株主総会招集ご通知インターネット開示事項」の一部訂正のお知らせ

平成 28 年 6 月 3 日に当社ウェブサイトに掲載いたしました「第 53 回定時株主総会招集ご通知インターネット開示事項」の一部に訂正すべき点がございましたので、ここに深くお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもちまして下記のとおり訂正させていただきます。  
なお、訂正箇所につきましては下線を付して表示しております。

記

1. 訂正箇所

27 頁 個別注記表 (税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
2. 決算日後の法人税等の税率の変更による影響額

2. 訂正の内容

【訂正前】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(平成 28 年 3 月 31 日)

繰延税金資産	
貸倒引当金	62 百万円
ポイント引当金	2
差入保証金	0
棚卸資産	3
関係会社株式評価損	6
繰越欠損金	523
その他	3
繰延税金資産小計	<u>603</u>
評価性引当額	<u>△603</u>
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	—

【訂正後】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(平成 28 年 3 月 31 日)

繰延税金資産	
貸倒引当金	62 百万円
ポイント引当金	2
差入保証金	0
棚卸資産	3
関係会社株式評価損	6
繰延ヘッジ損益	11
繰越欠損金	523
その他	2
繰延税金資産小計	613
評価性引当額	△613
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	—

【訂正前】

2. 決算日後の法人税等の税率の変更による影響額

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立しました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当事業年度の 33.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までのものは 30.8%、平成 30 年 4 月 1 日以降のものについては 30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による計算書類への影響はございません。

【訂正後】

2. 決算日後の法人税等の税率の変更による影響額

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立しました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の 32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までのものは 30.8%、平成 30 年 4 月 1 日以降のものについては 30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による計算書類への影響はございません。

以上